

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人大阪教育大学の役員報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員賞与(期末特別手当)について、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価を勘案し、100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができるよう規定している。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成17年12月から報酬(給与)を0.3%程度減額し、12月賞与(期末特別手当)を0.05月分(平成17年12月分のみ0.025月分)増額改定した。

理事

平成17年12月から報酬(給与)を0.3%程度減額し、12月賞与(期末特別手当)を0.05月分(平成17年12月分のみ0.025月分)増額改定した。

理事(非常勤)

該当者なし

監事

平成17年12月から報酬(給与)を0.3%程度減額し、12月賞与(期末特別手当)を0.05月分(平成17年12月分のみ0.025月分)増額改定した。

監事(非常勤)

平成17年12月から報酬(給与)を0.3%程度減額改定した。(就任中の非常勤監事については、在任期間中改定なし。)

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,492	千円 12,812	千円 5,272	千円 384 (調整手当) 24 (通勤手当)		
理事 (4人)	千円 60,807	千円 40,544	千円 16,983	千円 1,934 (調整手当) 1,018 (通勤手当) 328 (単身赴任手当)	7月20日1名	7月19日1名
監事 (1人)	千円 14,013	千円 9,384	千円 3,861	千円 282 (調整手当) 486 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,086	千円 1,064	千円 22 (交通費)			

「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生活費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の年次計画」を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国立大学法人大阪教育大学の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう考えている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

組織目標達成に向け、職員のインセンティブを高めるため、教員については、教育活動、研究活動、社会貢献活動等で評価し、事務系職員については自己点検・評価のシステムを整備し、これら評価結果に基づき、一定の枠内で給与等に反映させることを目指している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日以前6ヶ月以内の期間における勤務成績に応じて決定される割合(成績率)に基づき支給する。
基本給 (昇格・降格)	勤務成績等に応じ、従事する職務に応じた級の1級上位に昇格又は下位の級に降格させることがある。
基本給 (昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させる。
基本給 (特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合には、特別に昇給させることがある。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

平成17年12月から基本給等を0.3%程度減額改定し、各期の賞与の勤勉手当に係る成績率を平均で0.025月分増額改定したほか、配偶者に係る扶養手当を500円減額改定した。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	625	46.4	8,230	5,969	196	2,261
事務・技術	122	42.8	6,047	4,423	157	1,624
教育職種 (大学教員)	287	49.7	9,409	6,735	248	2,674
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	3	45.8	4,932	3,643	127	1,289
教育職種 (附属高校教員等)	116	47.5	8,645	6,362	174	2,283
教育職種 (附属義務教育学校 教員等)	92	39.5	7,151	5,300	119	1,851
教育職種 (外国人教師等)	1					
その他医療職種 (医療技術職員)	2					
その他医療職種 (看護師)	2					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員)						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員)						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						

非常勤職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

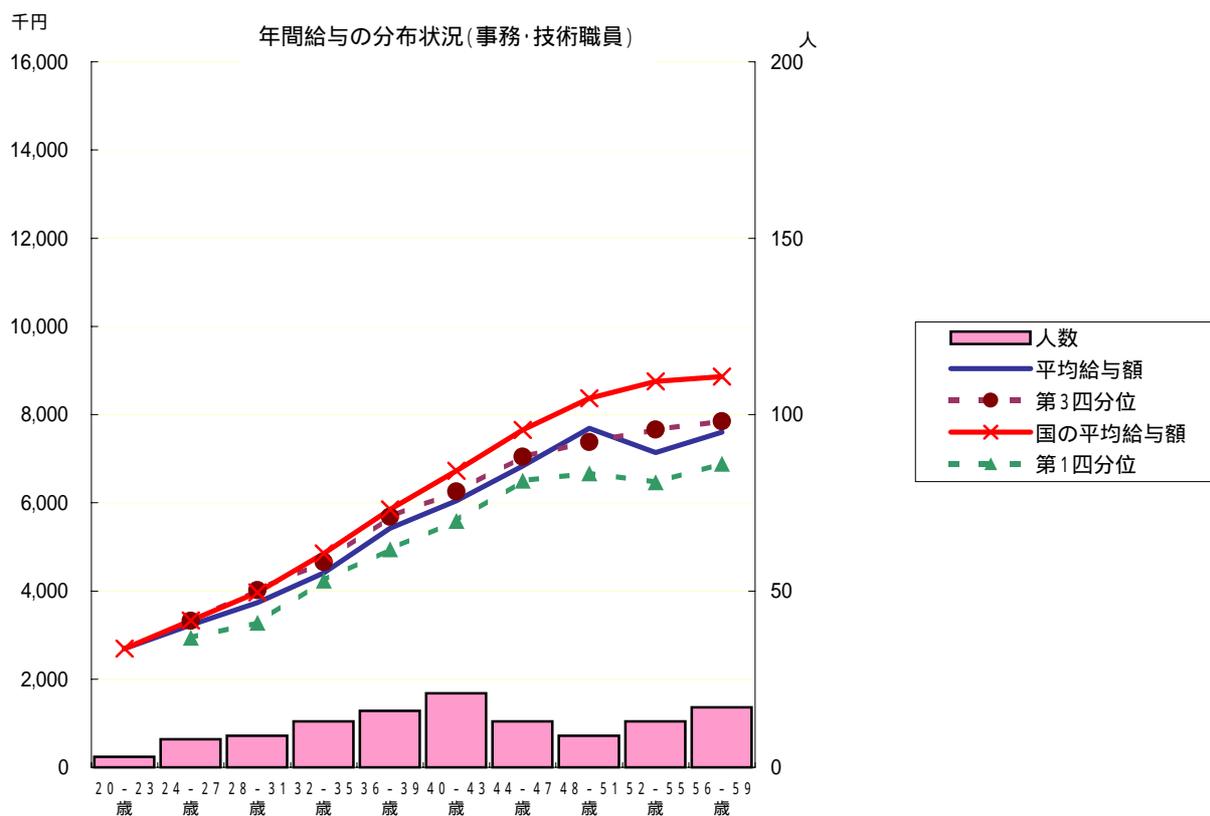
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員の「教育職種(外国人教師等)」、「その他医療職種(医療技術職員)」及び「その他医療職種(看護師)」並びに非常勤職員の「事務・技術」については、該当者が1名又は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

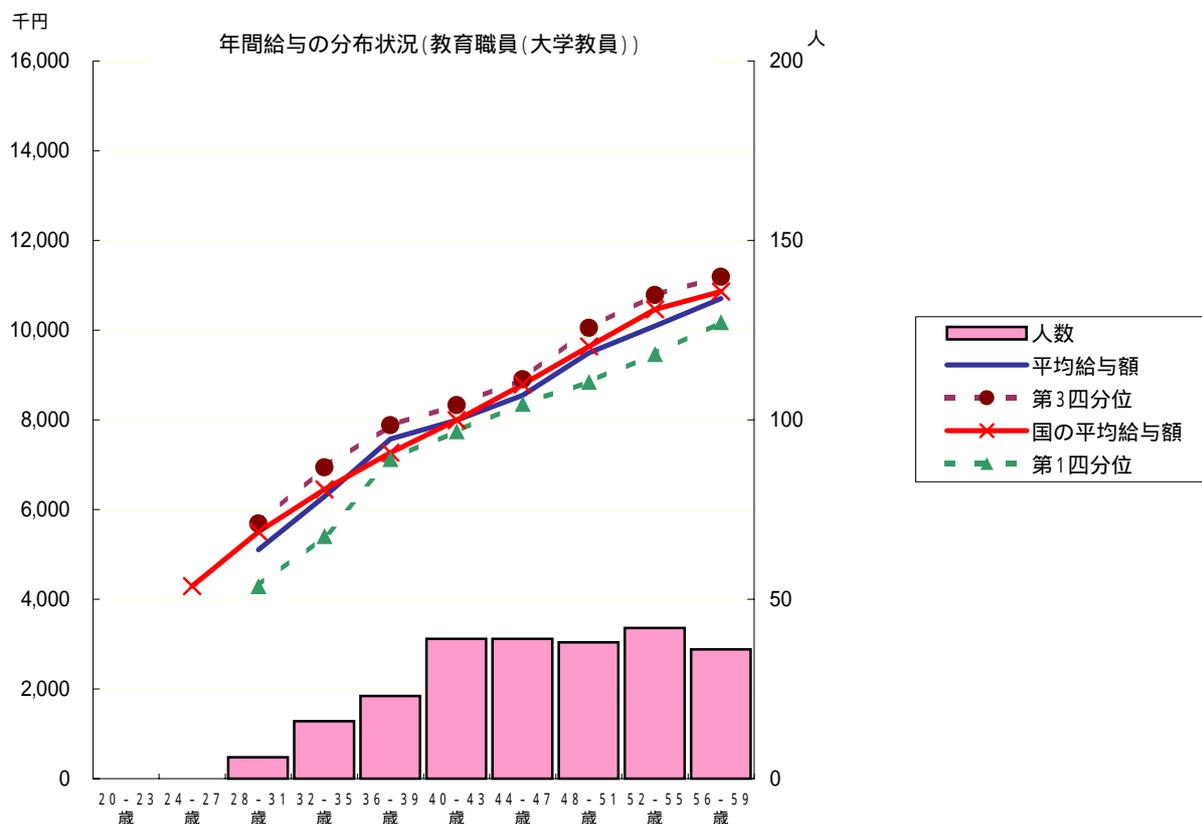
注3:「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員、附属中学校教員で附属高等学校に併任している者を含む。

注4:「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕



注1: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。
 注2: 「20-23歳」については、該当者が3名のため、平均給与額のみとした。



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
部長	2		-		-
課長	8	52.8	7,924	8,410	8,522
課長代理	17	51.6	7,035	7,197	7,454
係長	53	44.3	5,551	6,043	6,665
主任	16	43.1	4,754	5,615	6,298
係員	25	28.6	3,153	3,521	3,928

注:「部長」については該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項を記載しないものとした。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	149	56.0	9,922	10,402	10,887
助教授	113	44.5	7,774	8,191	8,700
講師	13	35.7	5,811	6,645	7,603
助手	8	37.5	5,226	6,012	6,560
教務職員	4	34.8	-	4,800	-

注:「教務職員」については、該当者4名のため「平均年齢」及び「平均給与」のみの記載とした。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		事務局長	事務局長	事務局長 部長	部長 次長	次長 課長 室長	課長 室長 課長代理	課長代理 係長	係長 主任等	主任 係員	係員
人員 (割合)	122 人	人 (%)	人 (%)	人 (%)	2 (1.6%)	人 (%)	13 (10.7%)	14 (11.5%)	63 (51.6%)	17 (13.9%)	13 (10.7%)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳	歳	58 ~ 41	58 ~ 48	59 ~ 35	35 ~ 27	28 ~ 20
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円	千円	6,867 ~ 5,284	5,316 ~ 4,902	5,338 ~ 3,386	3,477 ~ 2,563	2,514 ~ 1,769
年間給与 額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円	千円	9,188 ~ 7,470	7,471 ~ 6,885	7,329 ~ 4,657	4,666 ~ 3,520	3,461 ~ 2,421

注: 7級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項を記載しないものとした。

(教育職員(大学教員))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	287 人	149 (51.9%)	112 (39.0%)	14 (4.9%)	8 (2.8%)	4 (1.4%)
年齢(最高 ~最低)		64 ~ 42	64 ~ 32	42 ~ 30	46 ~ 31	46 ~ 28
所定内給 与年額(最高 ~最低)		9,119 ~ 5,825	6,873 ~ 4,331	5,772 ~ 3,847	4,815 ~ 3,767	4,104 ~ 3,115
年間給与 額(最高 ~最低)		12,579 ~ 8,232	9,659 ~ 6,045	7,992 ~ 5,408	6,678 ~ 5,224	5,692 ~ 4,161

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.5 %	66.9 %	65.7 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.5 %	33.1 %	34.3 %
	最高～最低	45.6 }	39.3 }	42.2 }
		31.2	29.4	30.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.4 %	68.4 %	67.4 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6 %	31.6 %	32.6 %
	最高～最低	36.4 }	37.4 }	35.4 }
		30.2	29.1	29.9

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	67.0 %	69.1 %	68.1 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.0 %	30.9 %	31.9 %
	最高～最低	35.6 }	33.6 }	33.3 }
		32.2	30.1	31.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5 %	68.8 %	67.7 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5 %	31.2 %	32.3 %
	最高～最低	36.4 }	34.0 }	33.8 }
		31.7	28.6	30.3

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

89.0
101.8

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(旧教育職(一))
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

98.4
97.2

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 5,919,141	千円 6,050,591	千円 (%) 131,450 (2.2)	千円 (%) 131,450 (2.2)
退職手当支給額 (B)	千円 704,569	千円 547,434	千円 (%) 157,135 (28.7)	千円 (%) 157,135 (28.7)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 450,237	千円 428,620	千円 (%) 21,617 (5.0)	千円 (%) 21,617 (5.0)
福利厚生費 (D)	千円 776,603	千円 778,454	千円 (%) 1,851 (0.2)	千円 (%) 1,851 (0.2)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 7,850,550	千円 7,805,099	千円 (%) 45,451 (0.6)	千円 (%) 45,451 (0.6)

注: 「非常勤役職員等給与」においては、人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「7役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額及び最広義人件費について

給与、報酬等支給総額について、対前年度比が約1億3千1百万円の減額(2.2%減)となっているが、これは、常勤職員の採用を計画的に抑制し、常勤職員の人員削減を進めたことが主な要因である。

最広義人件費について、対前年度比が約4千5百万円の増額(0.6%増)となっているが、退職手当及び非常勤役職員等給与が前年度に比べて大幅に増額となっており、常勤職員の給与、報酬等支給総額の減額を上回る額の増額となったことによるものである。なお、退職手当の増額は、平成17年度退職者が大幅に増えたことが主な要因であり、非常勤役職員等給与の増額は、人材派遣サービス利用によるアウトソーシングを進めたことが主な要因である。

「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減」の取組について

-) 主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

中期目標の「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の3「人事の適正化に関する目標」において、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。」と示された。
-) 法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

中期計画の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「人件費の抑制に関する具体的方策」において、「総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」と目標を設定した。

その他

- ・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 5,919,141千円
- ・平成17年度の「人件費予算相当額」 6,160,885千円

法人が必要と認める事項

特になし